

策定・変更 令和5年2月13日
(次世代育成支援対策推進法)

医療法人 社団向陽会 阿知須同仁病院 行動計画

次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 4月1日 ～ 令和8年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1： 勤務時間・休憩時間の記録管理を徹底し、業務効率を上げ、時間外労働を適切に記録し、手当とする。

<対策>

- 令和5年1月～ 休憩時間記録用紙を整備し、記録を開始する。
- 令和5年5月～ 勤務時間・休憩時間の把握が改善したか評価する。
- 令和6年1月～ 時間外労働の把握の漏れがないか評価する。

目標2： 業務内容により、業務の開始・終了の時間を前後させることを可能とし、より柔軟な働き方の体制を整備する。

<対策>

- 令和5年1月～ 勤務時間を変更する場合のルールを確立する。
- 令和5年6月～ 勤務時間が画一ではないことにより支障がないか確認する。
- 令和6年6月～ 制度全体の評価をする。

策定・変更 令和5年2月13日
(女性活躍推進法)

医療法人 社団向陽会 阿知須同仁病院 行動計画

次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 4月1日 ～ 令和8年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標 1:	全職員の80%が年間最低6日の有給休暇を取得する。
-------	---------------------------

<対策>

- 令和5年1月 人員補充のための採用活動を強化・継続する。
- 令和5年4月 業務を見直し、可能な部分は効率化を図る。
- 令和5年10月 有給休暇取得状況を評価し、必要に応じて問題点と対策の検討をする。